伊勢湾フェリー株式会社

安全運航の取り組みについて

当社は、安全管理規程に従い安全第一で運航致します。
気象・海象状況やその他やむを得ない事由が発生した場合、運航を中止する場合がございます。
船舶と会社は情報を共有し、連絡を取り合い安心して乗船頂けるよう、安全運航への取り組みを行っております。

① 運航の判断について
安全管理規定の運航基準に基づき、運航中止の措置をとるべき気象・海象の条件にて運航の判断を行っております。

② 救命設備について
所有船舶３隻（鳥羽丸・知多丸・伊勢丸）は、以下の救命設備を設置しております。

降下式乗込み装置

固定救命浮器

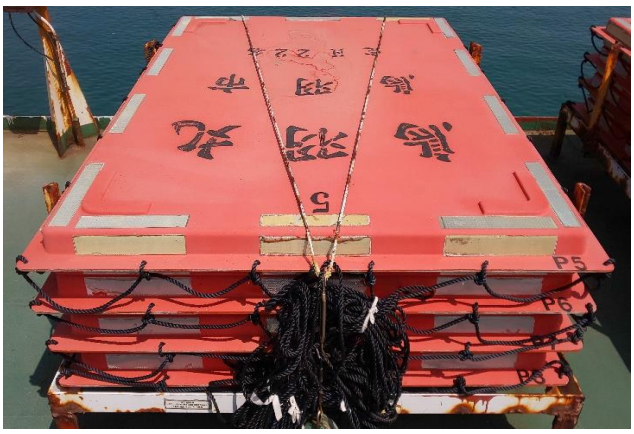

救命胴衣（左から体躯用・大人用・小人用・幼児用）

縄梯子

救命浮環

③ 通信設備（法定無線設備）　国際VHF無線機電話

④ 非常用位置発信装置 AIS（船舶自動識別装置）

⑤ 船舶安全法に基づく船舶検査の受検年月日

船舶安全法に基づき船舶検査を受けております。

・定期検査船舶検査証書の有効期限が満了する時。５年毎実施

・中間検査定期検査から次回の定期検査の間に受ける検査。毎年実施

◇ 鳥羽丸２０２３年５月特一中検査実施

◇ 知多丸２０２４年２月定期検査実施

◇ 伊勢丸２０２３年１１月中間査実施

⑥ 損害賠償保険の内容

日本旅客船協会船客傷害賠償責任保険

・賠償限度額３億円/船客１名（２００名打ち切りの場合）

・契約期間令和６年４月１日～令和７年３月３１日

⑦ 事故・行政処分情報

・過去５年間の事故件数・・・・・・・・なし

・過去５年間の行政処分の件数・・・・・なし